

市町村名	プラン計画名	市町村教育委員会のアクションプラン・計画等のまとめ		(別府) 教育事務所
別府市	① 学力向上 アクションプラン	目標 ア 児童・生徒の学力向上に係る目標 (平成27年度まで) ※客観的な数値目標を含む 1 大分県調査と全国調査では全教科で県平均を上回る 2 別府市調査(小1～中2)では全教科で全国平均を上回る イ 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 1 教務主任等、ミドルリーダーを核とした校内推進体制を構築 2 教務主任及び研究主任の下校内研修の徹底を図る 3 コミュニティスクールを全中学校ブロックに導入する	行動計画等 ア 児童・生徒の学力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動 1 学習の計画・構想における行動 (1) 小中学校9年間、年間、単元、本時のつながりを考えて学習計画をたてる (2) どの授業、活動にも「書く活動」を位置づける (3) 単元末、学期末、年度末等の機会に、学習した内容を振り返る機会を設ける 2 授業の構想における行動 (1) 「ねらいが明確で、課題・まとめがある授業」の構築 (2) 「考えの筋道が見える板書」の徹底 (3) 意図的な「言語活動」(きき合い、学び合い)の位置付け (4) 「家庭学習の手引き」の作成と、学校における徹底 3 別府市共通で取り組む行動 (1) 「コミュニティ・スクール」導入による、地域・家庭との連携の強化 イ 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動 1 校内研修(研究)の在り方の見直し (1) 児童生徒の学力状況の把握 (2) 教職員全員による授業公開・互見授業 (3) 授業づくりに関する小中共通の取組の実施 (4) 学力向上対策に関する組織の役割の明確化 2 管内の組織的な課題解決を進行管理する教務主任会議の実施 (1) 学力向上に関わる教務主任の使命を自覚し、情報を交流するための、教務主任会議を実施 (2) 教務主任対象の学力向上支援教員公開授業の実施 3 司書教諭を核とした学校図書館を活用した管内全校指導体制の確立 (1) 原則として市内全学校に司書教諭を配置 (2) 図書館の活用状況の記録 (3) 図書館の活用を取り入れた学力向上支援教員の公開授業 (4) 朝読書や調べ学習等の充実 4 指導教諭、学力向上支援教員による活用型授業の普及 (1) 指導教諭1名、学力向上支援教員6名で小中の連携と授業改善 (2) 定期的な授業公開の実施 (3) 配置校における授業参観や指導助言 (4) 別府市の学力向上対策を策定 5 習熟度別指導を強化するための指導方法の工夫改善加配の活用 (1) 習熟度別指導推進教員5名の配置 (2) 効果的な活用方法について、広く市内教員に提示 (3) 習熟度別指導の効果を測定	H25達成指標 ○ 学力調査(小5、小6、中2、中3)市平均と県平均との差を-1ポイント以内 ○ 学力調査で全国平均を上回る学校数 小(5/15)、中(3/8)
		H26～H27達成指標		○ 学力調査(小5、小6、中2、中3)市平均と県平均との差 H26 ±0前後→H27 県平均を上回る ○ 学力調査で全国平均を上回る学校数 H26 小(10/15)、中(6/8)→H27 小(15/15)、中(8/8)
		H25達成指標		○ 体力テストにおいて、県平均以上の種目数の割合 小(25%)、中(20%) ○ 体力テストにおいて、県平均以上の学校数の割合 小(45%)、中(45%) ○ 体力テストにおいて、前年度学年時より記録向上した種目の割合 小(90%)、中(95%)
		H26～H27達成指標		○ 体力テストにおいて、県平均以上の種目数の割合 H26小(40%)、中(30%) → H27小(50%)、中(40%) ○ 体力テストにおいて、県平均以上の学校数の割合 H26小(50%)、中(50%) → H27小(60%)、中(60%) ○ 体力テストにおいて、前年度学年時より記録向上した種目の割合 H26小(95%)、中(100%) → H27小(100%)、中(100%)
別府市	② 体力向上 アクションプラン	目標 ア 児童・生徒の体力向上に係る目標 ○ 児童生徒が各学年に応じたいろいろな動きを経験し、運動量も確保できる学習をめざす ・ 体育学習の充実を図るための授業改善(運動の楽しさや喜びを体験) ・ 体育科学習以外の時間に全校運動等を計画し、実施 ○ 体力テストの種目において、50%は県平均以上をめざす ○ すべての種目において、前年度の学年時よりも記録向上 イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 ○ 各校で児童生徒体力アップ推進計画に基づいた実践 ○ 体育主任会・体育部会の開催 ○ 体育専科教員活用校による公開授業	ア 児童・生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動 ○ 各学校において、児童生徒体力アップ推進計画を立案し、実践する ○ 体育主任・体育部会及び体育専科配置校にて作成した資料(指導案・学習カード)を体育主任会・部会の共有フォルダに保管し、共有する ○ 各校で作成したサーキットトレーニングを継続的に実施する ○ 小・中学校において、体力テスト時に記録カードを活用する(小学校6年間、中学校3年間) ○ 各校の年間指導計画に沿った学習進捗状況及びサーキットトレーニングの実施状況を把握し、見直しを図る イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動 ○ 体育専科教員の活用方法の工夫(近隣校への授業実践、体力テスト時に事前練習や測定方法の紹介及び体育実技研修等も含め他校へ訪問、年5回×3年間) ○ 体育専科教員活用推進校による継続的な公開授業の実施(年1回) ○ 年に体育主任会3回、体育部会を5回実施する ○ 小学校・中学校体育部会による継続的な授業提案を実施するとともに小中連携も図る ○ 校長会や体育主任会を通して、別府市及び各校の体力における現状を知らせるとともに、各校にて児童生徒体力アップ推進計画を立案し、現状や課題、取組について全教職員で共通理解を図り、継続的な実践をする	H25達成指標 ○ 体力テストにおいて、県平均以上の種目数の割合 小(25%)、中(20%) ○ 体力テストにおいて、県平均以上の学校数の割合 小(45%)、中(45%) ○ 体力テストにおいて、前年度学年時より記録向上した種目の割合 小(90%)、中(95%)
		H26～H27達成指標		○ 体力テストにおいて、県平均以上の種目数の割合 H26小(40%)、中(30%) → H27小(50%)、中(40%) ○ 体力テストにおいて、県平均以上の学校数の割合 H26小(50%)、中(50%) → H27小(60%)、中(60%) ○ 体力テストにおいて、前年度学年時より記録向上した種目の割合 H26小(95%)、中(100%) → H27小(100%)、中(100%)
別府市	③ 組織力 向上計画	行動計画等		
		○ 学校評価 ・平成25年2月までに、県教育委員会が作成した「学校評価の手を基に「別府市『学校評価』ガイドライン」の改訂を行う ・平成25年3月には、新たな学校評価ガイドラインに従って、各学学校評価の在り方について指導し、取り組みの計画の提出を求める ・新しい学校評価への取組状況を共有する教務主任会議を開催する(月1回開催のうち学校評価をテーマに3～4回開催予定) ・市教委は学校が提出した重点目標に対する評価に対して、各学期ごとに指導を行う ○ 学校管理規則改正(平成25年4月1日施行予定) ・主任の任命に係る服務監督権者(市町村教育委員会)による承認制の導入 ・運営委員会の制度化 ・職員会議の「置くことができる」規定と役割の明確化 ○ 学校運営体制の充実 ・平成25年3月までに、「運営委員会の設置」「校務分掌表への主要主任の位置付け」「公務分掌表への主要主任の位置付け」について指導する ・主任の役割について教務主任会議、校長・教頭会議、教育課程研究協議会のそれぞれの場で周知徹底を行う ・平成25年4月に運営委員会の設置状況及び職員会議の在り方について確認する ・学年部会、分掌部会を定例化し、学級担任や担当が抱えている業務内容や健康状態(含メンタルヘルス)を主任が把握し、管理職とともに適切な支援を行う		
別府市	④ 先進的・ 先導的取組	取組内容・行動計画等		
		① 教務主任を中心とした機能的な学校組織の確立のための運営委員会の活用 ・3名の主幹教諭をモデル校に配置し、当該学校の運営委員会の企画・運営を中心となって行う ・モデル校において、機能的な校務分掌のあり方や職務内容の見直しを行う ・校長会議、教頭会議、教務主任会議において、取組及び成果を発表し、市内全学校で共有する ※平成26年度はコミュニティスクール導入及び運営に関わる調査・研究を行い、平成27年度は全校に導入する ② 生活指導主任(生徒指導主事)を中心としたいじめ・不登校の解消に向けた組織的な取組 ・2名の主幹教諭をモデル校に配置し、当該学校及び別府市全体のいじめ・不登校解消に向け、中心となって計画及び運営を行う ・地域との連携を推進し、地域(校外)における生徒指導の充実を図る ・適応指導教室(ふれあいルーム)へ定期的に訪問するなどして、連携を推進する ・校長会議、教頭会議、生活指導主任会(年間4回)、生徒指導主事会(年間12回)において、取組及び成果を発表し、市内全学校で共有する ③ 別府市教育委員会主催の教頭・主幹教諭等へのマネジメント研修の実施 ・別府市内外から講師を招き、教頭・主幹教諭等対象の研修を実施し、学校運営に関する当事者意識を高め、マネジメントの能力を向上させる		